

令和3年度 門真市立市民公益活動支援センター 指定管理者総合評価

【評価対象年度】：令和2年度

施設のサービス水準の視点コメント

全国からNPO法人や市民公益活動に関する情報を収集するとともに、来訪者からの情報収集に努め、掲示板やメーリングリストを活用し、施設利用者や登録団体への提供に努められたことは評価できる。
また、広報紙やホームページ、SNSを通じて常に情報発信に努めるとともに、フリースペースの活用の検討や、NPOのための運営支援としてWEB会議の活用セミナーを開催するなど、コロナ禍における公益活動支援に努められたことも評価できる。

収支状況 コメント

令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、利用料金や事業収入が見込めなかったため、若干赤字となっているが、収支の範囲は軽微であり、適切な執行と判断できる。
次年度以降も引き続き収支バランスを考慮したうえで適切な計画と予算執行に努めていただきたい。

感染症対策 コメント

本市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の要請に応じ、必要に応じて休館や時短といった対応に協力いただいた他、開館時には国や大阪府のガイドラインに則り、利用者に対するアルコール消毒や検温の徹底、また諸室の人数制限や利用後の設備消毒など、来館者が安心して施設を利用できる感染症対策に取り組んでいただいたと考える。

市による総合評価 コメント

当該指定管理者が行ったアンケートによると、総合的な満足度は「満足」、「概ね満足」を合わせると90%となっており、今後の利用については82%が「ぜひ利用したい」との回答を得ていることから、利用者からの満足度は高く、水準を満たす対応ができていると思われる。
また、新型コロナウイルスの影響により、施設運営やNPO、市民公益活動に対する支援など、中間支援組織としての役割等に関し柔軟な対応が求められる中、可能な範囲で指定管理者として施設の役割を果たせるよう努められたことについては、評価できると考えられる。
以上の理由により、概ね協定事項等の水準どおりに施設運営がされていると判断し、総合評価を「B」とした。

総合評価

B

総合評価区分凡例

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった